

◎新潟県告示第948号

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、新潟海区における区画漁業権及び定置漁業権を次のとおり免許した。

平成30年9月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 区画漁業権

免許の存続期間 平成30年9月1日から平成35年8月31日まで

公 示 番 号	免 許 番 号	漁業権者の住所及び氏名	漁業種類及び氏名、漁場の位置及び区域、漁業時期	制限又は条件
新 区 第1号	新 区 第1号	岩船郡粟島浦村84番地乙 粟島浦漁業協同組合	平成30年5月25日新潟 県告示第610号公示内 容のとおり	—
新 区 第2号	新 区 第2号	同 上	同 上	—
新 区 第3号	新 区 第3号	上越市大字黒井2912番地 上越市漁業協同組合	同 上	—
新 区 第4号	新 区 第4号	上越市名立区名立小泊1563番地1 名立漁業協同組合	同 上	—
新 区 第5号	新 区 第5号	糸魚川市大字市振903番地 青海町漁業協同組合	同 上	—

2 定置漁業権

免許の存続期間 平成30年9月1日から平成35年8月31日まで

公 示 番 号	免 許 番 号	漁業権者の住所及び氏名	漁業種類及び氏名、漁場の位置及び区域、漁業時期	制限又は条件
新 定 第1号	新 定 第1号	岩船郡粟島浦村123番地 1 有限会社粟島定置	平成30年5月25日新潟 県告示第610号公示内 容のとおり	—
新 定 第2号	新 定 第2号	同 上	同 上	—
新 定 第3号	新 定 第3号	同 上	同 上	—
新 定 第4号	新 定 第4号	糸魚川市大字田伏703番地18 芹澤通雄ほか3人（糸魚川定置網組合）	同 上	—
新 定 第5号	新 定 第5号	糸魚川市大字外波186番地11 松本要ほか3人（市振定置網組合）	同 上	—
新 定 第6号	新 定 第6号	糸魚川市大字市振873番地 5 大巻信浩ほか3人（市振定置網組合）	同 上	—